





被災者等就労支援・雇用創出推進会議

に対する雇用支援の充実が喫緊の課題であると言える。

次に、被災地の雇用情勢を男女別に見てみると、例えば有効求職者数では男性の五万九、八三〇人（前年同月比0・3%減）に対し、女性は六万九、五三一人（前年同月比13・6%増）と、被災地の女性がおかれている雇用情勢は特に厳しいものとなっていることがわかる。

また、沿岸部のハローワークの求人・求職を整理すると、特に食料品製造業では女性の求職者数が男性と比較して圧倒的に多くなっている一

方、建設業・土木業等では求人件数が求職者数を上回っているうえ、求職者も男性に限定される等のミスマッチが見られることから、今後は、職業間をまたぐような就職の支援も重要となってくると言える。

## 2 今後の課題

### (1) 求人・求職のミスマッチの解消

今後、被災地が本格的な復興段階を迎えるにあたり、政府としては、これまで被災地の雇用の中心となってきた短期つなぎ雇用ではなく、長期的な安定雇用の創出に支援の軸足を移していく必要がある。

また、求人伸びている産業を見てみると、建設業、土木業など復興需要に伴うものが多いことから、今後、被災地のもともとの強みである農林漁業、水産加工業、医療・福祉業等の求人を増加させる必要がある。

### (2) 女性の厳しい雇用情勢の改善

先ほど述べたとおり、被災地での女性の雇用情勢は特に厳しいものと

なっている。理由としては、もともと女性の雇用の場であった水産加工業等が、津波の影響等により甚大な被害を受け、未だ、本格的な事業再開に至っていない事業所が多いことや、女性が比較的希望しない建設業等の求人が伸びていること等があげられる。

このため、女性の働く場を重点的に復興するとともに、女性の働きやすい環境を整備することも求められている。

### (3) 雇用保険の延長給付の支給終了

「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ3では、沿岸地域等の雇用保険受給者について九十日の延長を行ったが、こうした方々についても、最短で一月中旬から雇用保険の給付が終了している。

広域延長給付の受給者が九、六三〇件（一月）となっていることに対し、二月十七日まで時点で、広域延長給付の支給が終了した者三、五一〇人のうち、支給終了時点の調査では、就職していた者は九二一人、求職活動中の者は二、一六三人、職業訓練を受講している者は四七人、求

職活動をされていない方他は三七九人であった。

また、一月中旬に支給終了した者（二、〇九二人）のうち、支給終了時点で就職していなかった者（一、四〇五人）を二月十五日に再調査したところ、このうち一五六人が就職していた。

先ほど述べたとおり、今後の復興段階では被災者一人一人の希望を実現するため、就労の場を確保することが何よりも求められていることから、更なる延長は行わないこととしたが、今後、こうした支給終了者が、できるだけ速やかに、職に就くことができるようにすることが求められている。

### (4) 福島県、特に原発避難地域における雇用の確保

昨年十二月二十六日に原子力災害対策本部から「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」が発表され、東京電力福島第一原子力発電所の事故により設定してきた警戒区域及び避難指示区域について、ステップ2の完了により原子力発電所の安

全性が確認されたことから、本年四月を目途に見直しを実施することとされた。

本年二月十日に復興庁が設置され、二月十四日に第一回復興推進会議が開催されたが、当会議の中では、今後の警戒区域等の見直しに併せた避難者の帰還支援にあたっての主要課題の一つに「雇用確保、産業振興」が盛り込まれたところであり、現在、具体的支援策についての検討を進めている。

### 3 今後の対策

今後の雇用復興に向けて、現在の被災地の抱える課題を早急に解決するため、以下のとおり「日本はひとつ」しごとプロジェクトの更なる推進を図ることで、政府の雇用対策が被災者一人一人にしっかりと届くよう、全力をあげる必要がある。

また、福島県での雇用対策としては、こうした対策をきめ細かに実施するとともに、速やかに検討を重ね、具体的措置を講じることで、元の住まいに戻って生活したいという避難地域の住民の方々の想いを実現する

必要がある。

#### ○産業政策の推進

地域経済の再生・復興のための産業政策の実施により、雇用創出を図る。

・被災企業の事業再開・復興支援、企業立地の促進

・農林水産業の復興支援（農地・農業用施設、海岸防災林、漁港の早期復旧・復興、漁業・養殖業の再開と加工流通施設の整備による一体的な復興）等

#### ○ハローワークの就職支援

産業政策や復旧・復興事業で生じる求人、ハローワークで開拓・確保し、必要な求職者には担当者制による個別対応など、個人の特性・状態に応じた就職支援を行う。また、本人の心理状況を踏まえ、ハローワークでは、臨床心理士などの専門家による心の健康相談を充実する。

また、母子家庭の母等に対しては、担当者制による特にきめ細かな就職支援を実施する。

#### ○職業訓練の機動的拡充・実施、職業訓練の積極的活用

被災地の雇用のミスマッチの解消のため、介護、情報通信等の職業訓練コースのほか、建設機械の運転

技能等を修得する特別訓練コースを設定する。

就職に向けて職業能力や資格が不足していると判断される者については、雇用保険を受給できない方に対する求職者支援制度の活用を含め、職業訓練へ積極的に誘導する。

○本格的な安定雇用の創出に向けた「被災地雇用復興総合プログラム」の実施

・将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、被災者を雇用する場合に、農林漁業、水産加工業、医療・福祉業な



特別訓練コースの実施（岩手県宮古市）

どへの産業政策と一体となった雇用面での支援を行う事業（事業復興型雇用創出事業）を推進する。

・高齢者から若者への技能伝承、女性・障害者等の活用などといった雇用面でのモデル性があり、将来的な事業自立による雇用創出が期待される事業（生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業）を推進する。

○特に、広域延長給付を受給中の方などへの対応として、

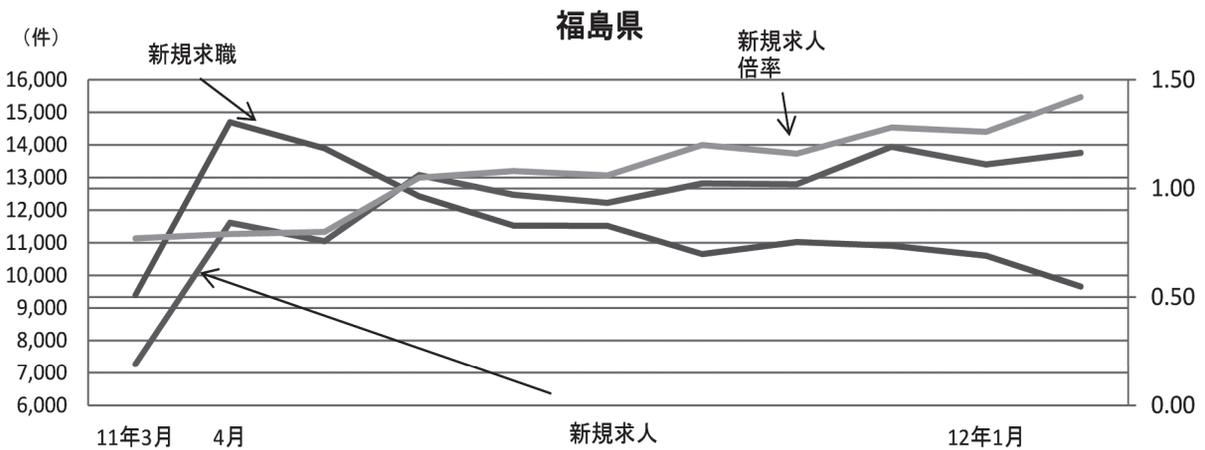
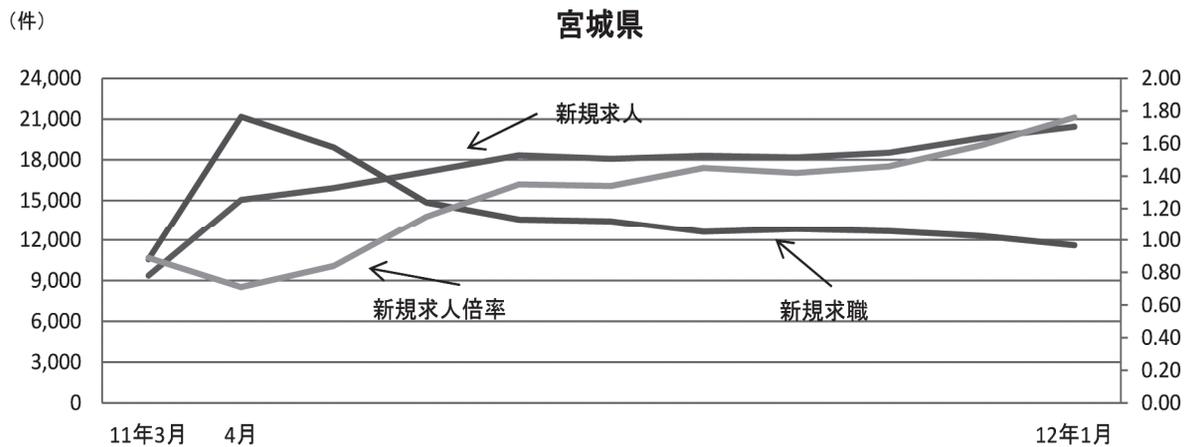
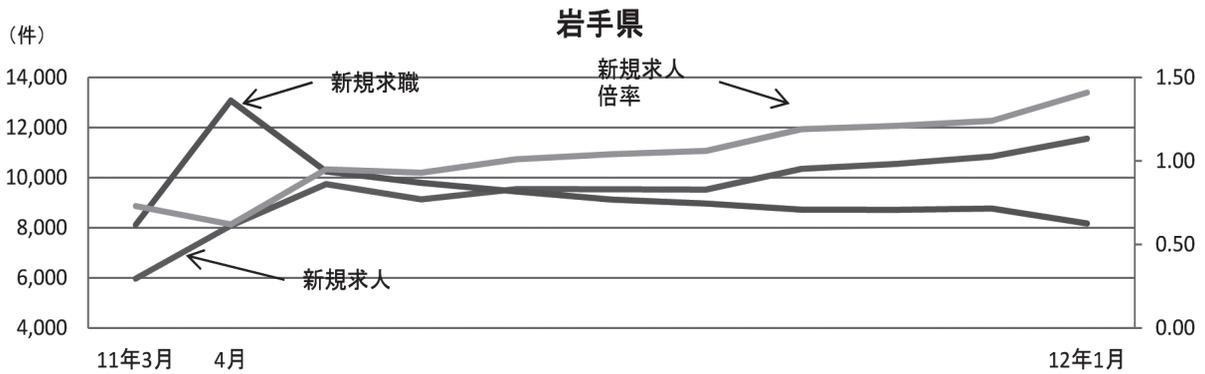
① 求人情報の送付、セミナーの開催案内等の送付、ハローワークのサービスメニュー等の送付、電話連絡での近況確認などによる積極的な就職支援を行うこと。また、ハローワークでの臨床心理士などによる心のケアを実施すること。

② 再就職意欲の高い者や、母子家庭の母などに対して、担当者制などによるきめ細かな支援を実施すること

③ 就職に向けて訓練を必要とする者に対しては、求職者支援制度を含む職業訓練への積極的誘導を図ること

## 被災3県の新規求職・求人の動向

- 3月は事業所や生産施設の損壊ガソリン不足による人・物の移動制約、ライフラインの復旧の遅れなどの影響により、新規求職・求人ともに減少したが、4月は新規求職・求人ともに急増した。
- その後、新規求人数は5月以降順調に増加し、1月は被災3県で45,752件（前月比4.3%増）  
新規求職者数は5月以降減少傾向が続き、1月は被災3県で29,430件（前月比7.1%減）  
となっている。



(出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」